

## 社会福祉法人ひまわり福祉会 「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法」に基づく行動計画

法人で働く女性が就業継続しやすい環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

- 1.計画期間： 2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間
- 2.内 容： 女性労働者の継続的就業を支援するための雇用環境の整備

### 目 標 1 職員全体の残業時間を削減し働きやすい環境をめざす。 労働者の平均残業時間1時間以上削減させる。

#### 【対 策】

- ・2019年4月から続行 法人経営月報に残業実績を掲載し、労働者・管理職への意識啓発を図る
- ・2023年4月から 全職員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い職員に個別に働きかけを行う。

### 目 標 2 育児休業に関する相談窓口の機能強化を図り、育児休業の取得を促進する。

#### 【対 策】

- ・2023年4月から 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しをする。
- ・2023年10月から 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。